

熊本市立中学校共通標準服審査要項

(目的)

第1条 熊本市立中学校共通標準服の審査について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 共通標準服 「熊本市立中学校共通標準服基本仕様書」によって定める共通標準服をいう。
- (2) 基本仕様書 「熊本市立中学校共通標準服基本仕様書」をいう。
- (3) 事業者 共通標準服を製造する法人等をいう。

(申請)

第3条 共通標準服を製造しようとする事業者（以下、「申請者」という。）は、熊本市立中学校共通標準服製造申請書（様式第1号）で教育委員会に申請するものとする。また、申請者は、基本仕様書に基づく生地サンプル及び製品サンプルを教育委員会に提出するものとする。

(審査)

第4条 教育委員会は、前項の規定による申請があった場合は、教育委員会が設置する熊本市立中学校共通標準服審査会（以下、「審査会」という。）において別に定める審査基準を基に審査を行い、承認の可否を決定し、熊本市立中学校共通標準服承認通知書（様式第2号）又は熊本市立中学校標準服不承認通知書（様式第3号）により、申請者に通知する。
なお、承認を行う場合は、必要に応じて条件を付することができる。

(審査会の委員)

第5条 審査会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 教育政策課長
- (2) 指導課長
- (3) 熊本市立中学校校長
- (4) その他教育政策課長が指名するもの

2 審査会に会長を置き、教育政策課長をもって充てる。

3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理する。

(変更)

第6条 第4条で承認を受けた申請者（以下、「承認事業者」という。）が、その共通標準服の仕様等を変更しようとするときは、熊本市立中学校標準服製造申請書に、承認通知書の写しを添付して、教育委員会に変更の申請をするものとする。なお、教育委員会は必要に応じて、変更後の製品サンプル及び生地サンプルを求めることができる。

2 承認事業者が、申請書に記載の同意事項に掲げる本市が求める経済性に配慮した価格

の範囲における変更や販売予定店名の変更、その他軽微な変更を行う場合は、様式第1号のうち該当する書類の提出により報告をおこなうものとする。

(変更の審査)

第7条 教育委員会は、前条第1項の規定による変更の申請があった場合は、その承認の可否を決定し、熊本市立中学校標準服変更承認通知書(様式第4号)又は熊本市立中学校標準服変更不承認通知書(様式第5号)により、承認事業者に通知する。なお、承認を行う場合は、必要に応じて条件を付することができる。

(指示等)

第8条 教育委員会は、製品の取扱い、仕様等について改善等の必要があるときは、承認事業者に対し、指示をすることができる。

(取消し)

第9条 教育委員会は、承認事業者が前条の指示に従わないときや申請内容や審査基準に反する事実が認められた場合は、その承認を取り消し、熊本市立中学校標準服承認取消通知書(様式第6号)により、承認事業者に通知する。

(公表)

第10条 教育委員会は、前条の規定による承認の取消しを行った場合は、当該事実の公表をすることができる。

(廃止の届出)

第11条 承認事業者が共通標準服の製造を取りやめるときは、熊本市立中学校共通標準服廃止届(様式第7号)を教育委員会に提出するものとする。

(雑則)

第12条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附附

この要項は、令和6年(2024年)8月8日から施行する。

附附

この要項は、令和7年(2025年)9月24日から施行する。

(様式第 1 号)

熊本市教育長 (宛)

熊本市立中学校共通標準服製造申請書

申請日	令和 年 月 日
-----	---

申請者	事業者名			
	住所			
	TEL		FAX	
	代表者名		担当者名	
	e-mail			

申請にあたっての同意事項		同意 する
1	・ 製造等予定アイテムのサンプルをすべて作製し、提出する。	☐
2	・ 基本仕様書記載の生地以外を使用する場合は、事前に生地サンプルを提出する。 ※併せて、生地の品質を保証証明書を添付する	☐
3	・ 熊本市内または近隣市町（熊本市在住保護者の日常生活圏域内）の販売店と取引を有する若しくは直営店がある。	☐
4	・ 本申請に係る費用は、すべて事業者の負担とする。	☐
5	・ 本市が求める経済性に配慮した価格である 56,000 円（税込）以下での商品メニューを設ける（価格は、アイテムごとではなく、Ⅰ型・Ⅱ型ともに総額とする）。	☐
6	・ 熊本市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 94 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するもの又は暴力団員が役員となっている法人その他の団体でない。 ※役員等名簿及び照会承諾書を提出する。	☐
7	・ 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がない。 ※市税滞納有無調査承諾書を提出する。	☐
8	・ 審査承認後に申請内容や審査基準に反することがあれば、承認を取り消すことがある。	☐

製造等予定アイテム	メーカー希望小売価格（税込） （安価な順に A タイプから記入）		
	A タイプ	B タイプ	C タイプ
☐ ブレザー （□生地は基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ I 型スラックス（冬用） （□生地は基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ I 型スラックス（夏用） （□生地は基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ II 型スラックス（冬用） （□生地は基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ II 型スラックス（夏用） （□生地は基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ スカート冬用 （□生地は基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ スカート夏用 （□生地は基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ キュロット冬用 （□生地は基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ キュロット夏用 （□生地は基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ ポロシャツ（白） （□基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ ポロシャツ（紺） （□基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ ネクタイ（青・エンジ・緑・茶・紫） ※色に○をつけてください。 （□基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			
☐ リボン（青・エンジ・緑・茶・紫） ※色に○をつけてください。 （□基本仕様書と同じものを購入する。□左記以外）			

※想定するメニューが複数ある場合はすべてご記入ください。

[illegible]

(様式第2号)

教政発第 号
令和 年 (年) 月 日

様

熊本市教育長

熊本市立中学校共通標準服承認通知書

熊本市立中学校共通標準服について、下記製品を承認しました。

1 製品名

- ☐ ブレザー
- ☐ I型スラックス (冬用)
- ☐ I型スラックス (夏用)
- ☐ II型スラックス (冬用)
- ☐ II型スラックス (夏用)
- ☐ スカート冬用
- ☐ スカート夏用
- ☐ キュロット冬用
- ☐ キュロット夏用
- ☐ ポロシャツ (白)
- ☐ ポロシャツ (紺)
- ☐ ネクタイ (青・エンジ・緑・茶・紫)
- ☐ リボン (青・エンジ・緑・茶・紫)

(様式第 3 号)

教政発第 号
令和 年 (年) 月 日

様

熊本市教育長

熊本市立中学校共通標準服不承認通知書

熊本市立中学校共通標準服について、下記製品を不承認としました。

1 製品名

- ☐ ブレザー
- ☐ I 型スラックス (冬用)
- ☐ I 型スラックス (夏用)
- ☐ II 型スラックス (冬用)
- ☐ II 型スラックス (夏用)
- ☐ スカート冬用
- ☐ スカート夏用
- ☐ キュロット冬用
- ☐ キュロット夏用
- ☐ ポロシャツ (白)
- ☐ ポロシャツ (紺)
- ☐ ネクタイ (青・エンジ・緑・茶・紫)
- ☐ リボン (青・エンジ・緑・茶・紫)

(様式第4号)

教政発第 号
令和 年 (年) 月 日

様

熊本市教育長

熊本市立中学校共通標準服変更承認通知書

熊本市立中学校共通標準服について、下記製品の変更を承認しました。

1 製品名

- ☐ ブレザー
- ☐ I型スラックス (冬用)
- ☐ I型スラックス (夏用)
- ☐ II型スラックス (冬用)
- ☐ II型スラックス (夏用)
- ☐ スカート冬用
- ☐ スカート夏用
- ☐ キュロット冬用
- ☐ キュロット夏用
- ☐ ポロシャツ (白)
- ☐ ポロシャツ (紺)
- ☐ ネクタイ (青・エンジ・緑・茶・紫)
- ☐ リボン (青・エンジ・緑・茶・紫)

(様式第 5 号)

教政発第 号
令和 年 (年) 月 日

様

熊本市教育長

熊本市立中学校共通標準服変更不承認通知書

熊本市立中学校共通標準服について、下記製品の変更を不承認としました。

1 製品名

- ☐ ブレザー
- ☐ I 型スラックス (冬用)
- ☐ I 型スラックス (夏用)
- ☐ II 型スラックス (冬用)
- ☐ II 型スラックス (夏用)
- ☐ スカート冬用
- ☐ スカート夏用
- ☐ キュロット冬用
- ☐ キュロット夏用
- ☐ ポロシャツ (白)
- ☐ ポロシャツ (紺)
- ☐ ネクタイ (青・エンジ・緑・茶・紫)
- ☐ リボン (青・エンジ・緑・茶・紫)

(様式第 6 号)

教政発第 号
令和 年 (年) 月 日

様

熊本市教育長

熊本市立中学校共通標準服承認取消通知書

熊本市立中学校共通標準服について、下記製品の承認を取り消しました。

1 製品名

- ☐ ブレザー
- ☐ I 型スラックス (冬用)
- ☐ I 型スラックス (夏用)
- ☐ II 型スラックス (冬用)
- ☐ II 型スラックス (夏用)
- ☐ スカート冬用
- ☐ スカート夏用
- ☐ キュロット冬用
- ☐ キュロット夏用
- ☐ ポロシャツ (白)
- ☐ ポロシャツ (紺)
- ☐ ネクタイ (青・エンジ・緑・茶・紫)
- ☐ リボン (青・エンジ・緑・茶・紫)

(様式第 7 号)

教政発第 号
令和 年 (年) 月 日

様

熊本市教育長

熊本市立中学校共通標準服廃止届

熊本市立中学校共通標準服について、下記製品の製造を廃止します。

1 製品名

- ☐ ブレザー
- ☐ I 型スラックス (冬用)
- ☐ I 型スラックス (夏用)
- ☐ II 型スラックス (冬用)
- ☐ II 型スラックス (夏用)
- ☐ スカート冬用
- ☐ スカート夏用
- ☐ キュロット冬用
- ☐ キュロット夏用
- ☐ ポロシャツ (白)
- ☐ ポロシャツ (紺)
- ☐ ネクタイ (青・エンジ・緑・茶・紫)
- ☐ リボン (青・エンジ・緑・茶・紫)